

上ノ国町情報公開条例運用状況

町が保有する情報（公文書）を町民はもとより全ての人に開かれたものにするため、どなたでも情報を請求し、知ることができます。

—— 令和3年度の公開状況 ——

●町長部局

公開請求件数 3件

公開件数 3件

【公開状況の内訳】

番号	公開請求公文書の件名等	公開の方法
1	工事名 子ども支援センター駐車場整備工事設計内訳書（代価表）一式	写しの交付
2	工事名 旧湯ノ岱小学校改修工事設計内訳書（代価表）一式	写しの交付
3	令和2年度農産物6次産業化等交付金に係る補助申請、実績、報告、成果品一式	写しの交付

●町長部局以外の実施機関

公開請求件数 0件

公開件数 0件

上ノ国町個人情報保護条例運用状況

町が保有する町民みなさんの個人情報を保護するため、本人以外に情報を開示しませんが、法令等の規定に基づくときや本人の同意があるときは情報を提供することとしています。また、町などが事業を実施する上で必要な個人情報を実施機関等が請求し、審査会の意見を聴いた上で、公益性などの理由により必要と認めたときは情報の利用を承認し、情報を提供することとしています。

なお、平成25年4月1日から同一目的により、継続的に町などの事業に利用する同種類の個人情報については、一度審査を行うと以後の審査は省略することとしています。

—— 令和3年度の運用状況 ——

●町長部局

開示請求件数 0件

目的外利用等届出件数 23件

番号	届出実施機関	目的外利用等の内訳	審査の有無等	同一目的による継続性
1	財政課	町税課税に係る対象者の情報（3件）	省略	継続
2	住民課	令和3年度燃料費等高騰緊急対策事業に係る対象者の情報	有	—
3	住民課	子育て世帯への臨時特別給付金支給に係る対象者の情報	有	—
4	住民課	常設保育所運営事業に係る入所児童及び世帯員の情報	無	継続
5	住民課	児童扶養手当、特別児童扶養手当に係る対象者の情報	無	継続
6	住民課	児童手当に係る対象者の情報	無	継続
7	住民課	国民年金保険料免除に係る対象者の情報	省略	継続
8	住民課	国民健康保険高額医療費算定に係る対象者の情報	省略	継続
9	住民課	後期高齢者医療制度に係る対象者の情報	省略	継続
10	住民課	北海道医療給付事業に係る対象者の情報	省略	継続
11	保健福祉課	敬老対策事業に係る対象者の情報	省略	継続
12	保健福祉課	高齢者見守りネットワーク事業に係る対象者の情報	省略	継続
13	保健福祉課	生活保護費算定の基礎資料とするための情報	省略	継続
14	保健福祉課	健康推進事業及びがん検診事業に係る対象者の情報	省略	継続
15	保健福祉課	乳幼児検診及び予防接種に係る対象者の情報	省略	継続
16	保健福祉課	新型コロナウイルスワクチン接種に係る対象者の情報	省略	継続
17	農業委員会	農地基本台帳の整備に係る対象者の情報	無	継続
18	施設課	上ノ国地図情報システムの構築に係る土地情報	省略	継続
19	教育委員会	成人式対象者の情報（2件）	省略	継続
20	教育委員会	小学校・中学校入学対象者の情報	省略	継続

※町長部局以外の実施機関への開示請求、目的外利用等届出件数は0件です。

■問い合わせ先 総務課 庶務防災グループ

広報かみのくに「年賀有料広告」募集中

明年1月に発行する「広報かみのくに」新年号に向けて、年賀広告を募集しています。

1. 募集期間

11月1日(火)～11月18日(金)

2. 掲載内容

『新年のご挨拶』

『事業所名・代表者名』

『郵便番号・住所』

『連絡先電話番号』など

3. 掲載サイズ（町内事業所）

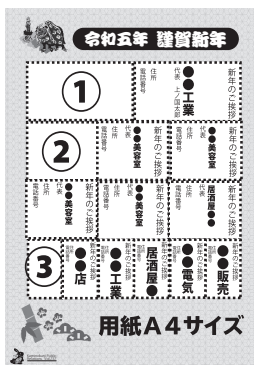
①縦47㍉×横90㍉ 1,500円

②縦47㍉×横60㍉ 1,000円

③縦47㍉×横30㍉ 500円

※申込書は役場または本町ホームページに設置してあります。

■問い合わせ先 総務課 企画統計グループ



会計年度任用職員の募集

■業務内容 町税の課税徴収業務などの補助（書類作成・パソコンデータ入力など）

■募集人員 1名

■応募書類 履歴書（顔写真添付）

■募集期間 11月14日(月)～11月28日(月)

郵送の場合は11月28日(月)必着

■試験日 12月2日(金)（個別面接試験）

■試験場所 上ノ国町役場

■雇用期間 令和5年1月6日(金)～3月31日(金)

■給料 1月 月額130,140円

2～3月 月額145,740円

（経験年数によって加算の場合あり）

■勤務条件等 ●勤務時間 月～金曜日（祝日を除く）

8：30～17：00

●通勤手当・社会保険・雇用保険・

非常勤職員公務災害の適用あり

■申し込み・問い合わせ先 財政課 税務グループ

— 不要な子ども服ありませんか？ —

“届けよう、服のチカラ”プロジェクト



このプロジェクトでは、子ども服（赤ちゃん～160cm）を回収して世界の難民に寄付するという活動を行います。

もし寄付していただける子ども服をお持ちでしたら、上ノ国高校へ直接持参していただくか、上ノ国・河北小学校または、上ノ国中学校に設置された回収BOXに入れてください。

子ども服は11月17日(木)に回収します。

皆様のご協力お願いいたします。

■問い合わせ先 上ノ国高等学校 ☎0139-55-3766